

## 大日本史「武烈天皇」復刻にて思う事

三十数年前、「大日本史」との思わぬ出会いに始まりました。この日本の歴史の大本である復刻版を重ねるに当たり、お一方の記録が余りにも思慮の範疇外でしたので、復刻を進めるに当たり、此の書を閲覧なさる方々に思わぬ誤解や、ご皇室への偏見に辿り付くのではと云う憂慮があり、多くの知人にご相談致しました。中々納得の行く解答が得られぬ俣、復刻作業は中断するに致りました。最近ネットでこの「武烈帝」の記述に疑問を示唆するご意見を垣間見、心強く思いました。ご紹介いたします。他にも多数このようなご意見も見受けられ、新たに復刻を進める事に成りました。幕末から明治の御代に、「大日本史」を編纂なさいました、水戸光圀公始め諸賢人の皆様の御苦勞が偲べれます。個人の私見で勝手に公的文書を書き換えるなどは、もつての他と云う事でしょう。

島田 魁「古代の残虐な行為についての考察—武烈天皇紀をめぐって—」  
□<http://www.wako.ac.jp/bungaku/proseminar1/proseminar1-shimada.html>□次に『日本書紀』とほぼ同じ年代（712年）に成立した歴史書である『古事記』の武烈天皇の記事と比較してみる。小長谷若雀命、長谷の列木宮に坐して、天の下を治むること、八歳ぞ。此の天皇、太子無し。故、御子代と為て、小長谷部を定めき。御陵は、片岡の石杯岡に在り。天皇既に崩りますに、日統を知らずべき王無し。故、品太天皇の五世の孫、おほど命を、近つ淡海国より上り坐さしめて、手白髪命に合せて、天の下を授け奉りき。□（小長谷若雀命は長谷の列木宮にいらっしゃって、天下を治めること八年であった。この天皇は皇太子がなかった。それで御子代として、小長谷部を定めた。御陵は片岡の石杯岡にある。天皇がすでに崩御されて、皇位を継ぐべき皇子がいなかった。それで、品太天皇の五世の子孫、おほど命を、近江国からご上京させ、手白髪命と結婚させて、天下をお授け申し上げた）

以上が『古事記』の武烈天皇の記事のすべてである。『日本書紀』とは違い、武烈天皇の残虐行為については何も書かれておらず短く事実を記しているだけである。このことから『日本書紀』にある残虐行為は編纂に携わった人物の作り話であるとも考えられる。では、『日本書紀』にある残虐行為の元になったものは何か。それは古代の中国の文献からであると考えられる。実際に、先ほど挙げた(1)の文は中国の『呂氏春秋』から引用したものと考えられる。『呂氏春秋』とは、秦の相、呂不韜の撰で、呂不韜が多くのお客を集めて彼らの意見撰したものである。先秦に勃興した諸種の思考を網羅し、先秦時代における知識の総決算とも言ふべきものである。『呂氏春秋』にはこのように載っている。□ 孕婦ヲ裂キテ、其ノ腹ヲ覩ル□『呂氏春秋』は古代の日本で、当時の貴族に読まれていたと思われる。それは『日本国見在書目録』にその名が載っていることからわかる

。『日本国見在目録』とはわが国最古の漢籍目録である。藤原佐世撰で、857年～891年頃に成立している。「見在」とは現在の意で、当時、世に伝存していた漢籍の目録とするのが通説である。『日本書紀』の編纂者は当時の日本にあった中国の文献から残虐な表現を真似たのだろうか。□ 『古列女伝』という西漢の劉向の撰で唐以下歴代の婦人の伝記を列叙とした書がある。その『古列女伝』には、(6)の文の元になったものと考えられる、□ 王、婦人ヲ裸ニシテ之ニワキガシム□という表現が載っている。このことから『日本書紀』の残虐な表現は古代の中国の文献から模倣した可能性が考えられる。□ では、なぜ『日本書紀』ではこのような残虐行為を記したのであろうか。□ 中国の文献では、暴挙に及んだ王は必ずといってよいほど滅んでいる。例を挙げると司馬遷の『史記』では、商の王であった紂王は頭も良く、力も強かったが、自分以外の人間を下げすんで見ており、快楽に溺れ、逆らう者には残虐な処刑をした。紂王は後に攻め込まれ、商は滅びる事となる。『史記』の「殷本紀」から引用しよう。

□\*\*\*\*\*□  
「今日は何の日？徒然日記」□<http://indoor-mama.cocolog-nifty.com/turedure/>□武烈天皇の汚名を晴らしたい□。先日の、崇神天皇のページ（12月5日参照>>）でも書かせていただきましたが、この時代の歴史書と言える物が『古事記』『日本書紀』に類に限られる以上、それを否定する決定的証拠がないため、あくまで、憶測・推理となってしまいうわけですが・・・□だいたい「武烈」という諡（おくりな）からして、あまり良い印象は受けません。□\*\*\*\*\*□  
「第25代 武烈（ぶれつ）天皇」  
□[http://inoues.net/tenno/buretsu\\_tenno.html](http://inoues.net/tenno/buretsu_tenno.html)

とまあ、こんな調子なのだ。この後すこし記事があって、天皇は崩御された、で武烈記は終わっている。日本書紀の武烈天皇の記事□ は、その悪逆非道ぶりを記すだけで他にはなにもない。これは一体どうした事か。□ 日本書紀というのは天皇紀である。天武の子舎人親王が編纂した、天皇家の歴史を書き記した書物なのだ。それ故に母の持統天皇御□ 代までしか記録されていないが、これらの武烈天皇の記事は何かおかしい。どうしてここまでの、いわば天皇家の恥のような記事を□ 収録したのであろうか。定説では、□ 次の継体天皇が皇脈から遠く（応神天皇の5世孫）、そのため正当性を広くアピールするために、直前の武烈天皇をことさら悪人に□ 仕立てて、継体天皇の善帝ぶりを際立たせるためだろう、とされている。はっきりそう断じている学者もたくさんいる。つまり、ほ□ んとは武烈はそんな極悪人ではなかったと言うのだ。□□

ぶれつてんわう  
武烈天皇、

にんけんてい こ  
仁賢帝の子なり。

はは かすがのおほいらつめのくわうごう

母は春日大娘皇后にして、

にんけんてい

仁賢帝の七年、

た くわうたいし

立ちて皇太子となる。

十一年八月、

にんけんていほう

仁賢帝崩じ、

おほおみへぐりのすくねまとり

大臣平群宿禰眞鳥、

けうわう まつりごとほしいまま

驕横にして政を壇にし、

ひそか さんだつ はか

潜に篡奪を謀る。

そ こしび

其の子鮪、

くわうたいし ぶれい

皇太子に無禮なり。

くわうたいし おほとものむらじかなむ

皇太子、大伴連金村と謀る。

かなむら へい ひき しび ちう

金村、兵を将ゐて鮪を誅す。

みづのとうし

十月五日癸丑、

にんけんてんわう ほうむ

仁賢天皇を葬る。

十月十一日戊子、つちのえね

金村、逐に眞鳥を誅す。かなむら つひ まとり ちう

十二月、金村、かなむら

尊號を上らんことを請ひて曰く、そんごう たてまつ こ いは

億計天皇の子は唯陛下あるのみ、おけのすめらみこと こ ただへいか

億兆の歸する攸、おくてう き ところ

曾て興に二ごころなし。かつ とも ふた

今皇天の保佑に頼り、いまくわうてん ほいう よ

凶黨、勳に就き、英略雄断、きようたう りく つ えいりやくゆうだん

以て天威を盛にせり。もつ てんゐ さかん

伏して願はくは、ふ ねが

陛下、仰ぎて靈祇に答へ、へいか あふ れいぎ こた

弘く景命を宣べ、ひろ けいめい の

日本に光宅し、にほん くわうたく

銀郷を奄有せんことをと。ぎんきやう えんいう

是に於て、ここ おい

有司に命じて、いうし めい

壇場を泊瀬列城に設け、

天皇の位に即き、

逐に焉に都す。

是を小泊瀬稚鷯鷯天皇となす。

是の日、金村を以て大連となす。

元年己卯、春三月二日戊寅、

春日娘子を立てて皇后となす。

三年辛巳、冬十二月、

大連大伴連室屋に詔して、

信濃の丁男を發して、

城像を水派邑に作らしむ。

四年壬午、

百濟王末多、無道なり。

國人之を廢して、

島を立て、王となす。

六年甲申、

秋九月乙巳の朔、

みことりの いは  
詔して曰く、

それくに つた  
夫國を傳ふるの道は、

こ た とふと な  
子を立つるを貴しと為す。

ちん いまけいし  
朕、今継嗣なし。

なに もつ な つた  
何を以てか名を傳へん。

よろ きうれい よ  
宜しく舊例に依りて、

を はつせのとねり お  
小泊瀬舎人を置き、

これ ばんせい のこ  
之を萬世に遺すべしと。

ふゆじゆうがつ くだら てう すす  
冬十月、百濟、調を進む。

てんわう そ ひさ  
天皇、其の久しく

こう か もつ  
貢を闕きたるを以て、

そ つかひ こうりう  
其の使を拘留す。

しちねんきのととり なつしがつ  
七年乙酉、夏四月、

くだらわう  
百濟王、

そ ぞくし がきみ  
其の族斯我君をして

い じ  
入りて侍せしむ。

はちねんひのえいぬ  
八年丙戌、

ふゆ  
冬十二月八日己亥、  
つちのとゐ

てんわう なみきのみや ほう  
天皇、列城宮に崩す。

かたをかのいはつきをかのみささぎ はうむ  
傍丘磐杯丘陵に葬る。

てんわう けいり この  
天皇、刑理を好み、

ほふれいぶんめい  
法令分明に、

ひ た てう ざ  
日晏けて朝に座し、

いうわうかなら たつ  
幽狂必ず達し、

だんごくじやう え  
断獄情を得たり。

しかれ  
然れども、

せい じんこく さつ この  
性、忍酷にして殺を好み、

およ もろもろ さんけい  
凡そ諸の惨刑は、

みなみづか のぞ み  
皆自ら臨みて視る。

ようふ きそ そ たい み  
孕婦を裂きて其の胎を觀、

ひと しこふ と  
人の指甲を解きて、

しよよ ほ  
薯蕷を掘らしめ、

ひと ふ たうゐ い  
人をして伏して塘槭に入らしめ、

みづか さんじん ほこ も  
自ら三刃の矛を持ち、

そ なが い うかが  
其の流れ出づるを候ひて

これ さ  
之を刺し、

またひと とうはつ ぬ  
又人の頭髪を抜き、

これ のぼ  
之をして樹に上らしめ、

しか そ き き たふ  
而して其の樹を伐り倒し、

ある い これ おと  
或は射て之を墜すことを

こころよ  
快しとなす。

か てい  
且つ、帝は、

るみせいりうへい よ う  
累聖隆平の餘を承けて、

ひやくせいさかん と し かいうれひ  
百姓般に富み、四海虞なし。

ここ おい おほい しゃし きは  
是に於て、大に奢侈を極め、

きんしろう むしろ な  
錦繡を席と為し、

きぐわん ころも な  
綺紈を衣と為し、

ゑんいちはぢ ざうさく  
苑囿陂池を造作して、

おほ きんじう か  
多く禽獸を畜ひ、

あるひ うま か いぬ はし  
或は馬を驅り狗を走らせ、

しゅつにふとき  
出入時なく、

ふうう  
風雨を避けず。

またしゅじゅしやういう  
又侏儒倡優を集めて、

ほしいまま  
縦に、淫樂嬉戯を作し、

にちや  
日夜、宮人と酒に沈湎す。

しか  
然れども、

ひと  
人を知りて善く任じ、

おのおのそ  
各其の才を竭さしむ。

これまたそ  
是又其の長ずる所なり。

つゐし  
追諡して武烈天皇と曰ふ。